⑶　食品循環資源の再生利用等実施率の向上
⑷　食品循環資源の再生利用並びに食品残さの抑制及び減量
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　食品循環資源の再生利用の仕組みの構築
⑵　業種を超えた組合間の相互協力
⑶　食品循環資源の再生利用に向けた組合員以外の営業者への参加促進及び普及啓発
3　日本公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

二　少子高齢化社会等への対応
1　営業者に期待される役割
営業者は、高齢者、障害者及び一人暮らしの者並びに子育て世帯及び共働き世帯等が住み慣れた地域社会で安心かつ充実した日常生活を営むことができるよう、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めること。
⑴　出前サービスの実施
⑵　積極的なバリアフリー対策の実施
⑶　高齢者に配慮したメニューや少量メニューの提供
⑷　身体障害者が同伴する身体障害者補助犬への適切な対応
⑸　受動喫煙の防止
⑹　従業員に対する教育及び研修の充実及び強化
⑺　地域社会とのつながりを強化する観点も含めた地域の高齢者、障害者及び女性等の積極的雇用の推進
2　組合及び連合会に期待される役割
高齢者、障害者及び子育て中の者等の利便性を考慮した店舗設計やサービス提供に係る研究の実施
3　日本公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

三　食育、食の安全への関心の高まり及び健康志向等への対応
1　営業者に期待される役割
⑴　食文化の継承のための食事マナー及び調理方法の普及
⑵　地域における食生活の改善の支援
⑶　食品の安全性に関する知識の普及の支援
⑷　食物アレルギー物質の有無の表示
⑸　安全な食材を使用した健康に良い食品の開発及び提供
⑹　総カロリー表示及び塩分量表示等の推進
⑺　訪日外国人旅行者への対応
2　組合及び連合会に期待される役割
効果的な食育の実施方法についての研究の実施
3　日本公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

四　禁煙等に関する対策
1　営業者に期待される役割
営業者は、消費者層、経営方針及び店舗の規模等を考慮した上で、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めること。
⑴　受動喫煙の防止
⑵　酒類提供飲食店における飲酒運転根絶等に向けた必要な措置
2　組合及び連合会に期待される役割
効果的な受動喫煙防止対策及び飲酒運転根絶についての研究の実施
3　日本公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

五　地域との共生（地域コミュニティの再生及び強化（商店街の活性化））
1　営業者に期待される役割
営業者は、地域住民に対してめん類飲食店営業の存在、提供する商品及びサービスの内容並びに営業の社会的役割及び意義をアピールするとともに、地域で増加する「買い物弱者（高齢者、障害者及び一人暮らしの者並びに子育て世帯及び共働き世帯等）」の新たなニーズに対応し、地域のセーフティーネットとしての役割や地域コミュニティの基盤である商店街における重要な構成員としての位置付けが強化されるよう、以下に掲げる事項を中心に積極的に取り組むことで、地域コミュニティの再生及び強化や商店街の活性化につなげること。
⑴　地域の街づくりへの積極的な参加
⑵　「賑わい」や「つながり」を通じた豊かな人間関係（ソーシャル・キャピタル）の形成
⑶　ポイントサービス事業及びスタンプ事業の実施
⑷　地域の防犯、消防、防災、交通安全及び環境保護活動の推進に対する協力
⑸　地産地消の推進
⑹　災害対応能力の維持向上
⑺　地震等の大規模災害が発生した場合における、地域住民への支援
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　地域の自治体等と連携し、社会活動の企画、指導及び援助ができる指導者を育成
⑵　業種を超えた相互協力の推進
⑶　地域における特色ある取組の支援
⑷　自治会、町内会、地区協議会、ＮＰＯ及び大学等との連携活動の推進
⑸　商店街役員へのめん類飲食店営業の若手経営者の登用
⑹　地域における新規開業希望者の育成
3　日本公庫に期待される役割
融資の実施等によるきめ細かな相談及び指導を通じた営業者及び新規開業希望者の支援

六　東日本大震災への対応と節電行動の徹底
東日本大震災は未曾有の国難であり、被災地域における営業再開及び被災した営業者の生活の再建と活力ある地域の再生のため、総力を挙げて、東日本大震災からの復旧及び将来を見据えた復興への取組を進めていくこと。
1　営業者に期待される役割
⑴　被災した営業者のみならず営業者全体による相互扶助と連携の下での役割発揮
⑵　被災した営業者の営業再開を通じた地域コミュニティの復元
⑶　従業員及び消費者に対する節電啓発
⑷　中長期の節電に資する省エネルギー対応の設備の導入
⑸　節電を通じた経営の合理化
⑹　電力制約下における新たな需要（ビジネス機会）の取り込み
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　同業者による支え合い（太い「絆」で再強化）
⑵　震災発生時の消費者の避難誘導などを通じた帰宅困難者に対する支援等の取組
⑶　節電啓発や節電行動に対する支援
⑷　節電に資する共同利用施設（共同蓄電設備等）の設置